住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令
- (イ)第41条
  - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
    - (a)新築されたもの
    - (b)建築後使用されたことのないもの
  - 特定認定長期優良住宅
    - (c)新築されたもの
    - (d)建築後使用されたことのないもの
  - 認定低炭素住宅
    - (e)新築されたもの
    - (f)建築後使用されたことのないもの
- (ロ)第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
- (ハ)第42条の2(抵当権の設定登記に係るもの)

の規定に基づき下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

年　　月　　日

美祢市長　様

申請者　住所
氏名　　㊞　(※)

(※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

申請者代理人　住所
氏名
連絡先　TEL　　－　　－

所在地	美祢市
家屋番号	
建築年月日	年　月　日
取得年月日	年　月　日
取得の原因 (移転登記の場合のみ)	(1)　売買　　(2)　競落
申請者の居住	(1)　入居済　　(2)　入居予定
床面積	m^2
構造	造
区分建物の耐火性能	(1)　耐火又は準耐火　　(2)　低層集合住宅